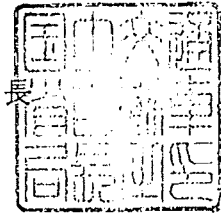




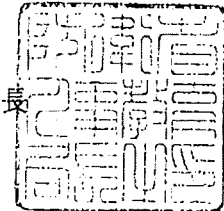
国自貨第93号
防人育第3342号
平成27年3月20日

公益社団法人全日本トラック協会 会長 殿

国土交通省自動車局長



防衛省人事教育局長



自動車運送事業及び自動車整備業における若年定年及び任期満了により
退職する自衛官の再就職について

自動車運送事業及び自動車整備業においては、現場を支える技能人材の多くを中高年の男性に依存した状態にあり、高齢化が進んでいることも踏まえると、将来的に構造的な人材不足に直面することが懸念されています。このため、これらの分野への若年男性や女性の入職促進やいったん離職した技能人材などの即戦力となる人材の確保を図っていくことが喫緊の課題となっています。

一方で、自衛隊においては、若年定年制（50歳代半ばで退職）及び任期制（1任期は2年又は3年。多くは20歳代で退職）を採っており、若年定年又は任期満了により退職する自衛官の多くは、退職後の生活基盤の確保などのため、再就職を必要としています。

これらの退職自衛官は、自衛官在職中の任務遂行に必要な教育に加えて様々な再就職のための教育を受けており、大型自動車の免許や二種免許、自動車整備士の資格等、再就職に当たり有用な免許・資格を取得している者も多数おります。

退職自衛官の再就職については、従来より、各企業から自衛隊地方協力本部等や一般財団法人自衛隊援護協会に対して個別に求人を行う仕組みが設けられているところです。

今般、これに加え、事業者団体として人材確保対策に取り組む一環として、地方の各事業者団体が、傘下会員企業からの求人票をとりまとめ、一括して各都道府県の自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組みも設けられましたので、お知らせします。

なお、自衛隊では、普段は社会人としてそれぞれの職業に従事しながら、定期的に訓練に参加しつつ、災害発生時などの緊急時には招集に応じて自衛官として活動する予備自衛官等制度（身分は「非常勤の自衛隊員」）を設けています。これらの大半は退職自衛官によって構成されていますが、その充足率は、現在、定員の6割程度であり、これらの充足向上を図ることが喫緊の課題となっていることから、退職自衛官の採用をご検討頂く場合には、予備自衛官等への志願を希望している退職自衛官に対しご理解頂けますよう、よろしくお願い致します。

任期制自衛官の任期について

	1 任期目	2 任期目以降
陸上自衛官	2 年	2 年
海上・航空自衛官	3 年	2 年

※注：多くは20歳代で退職。

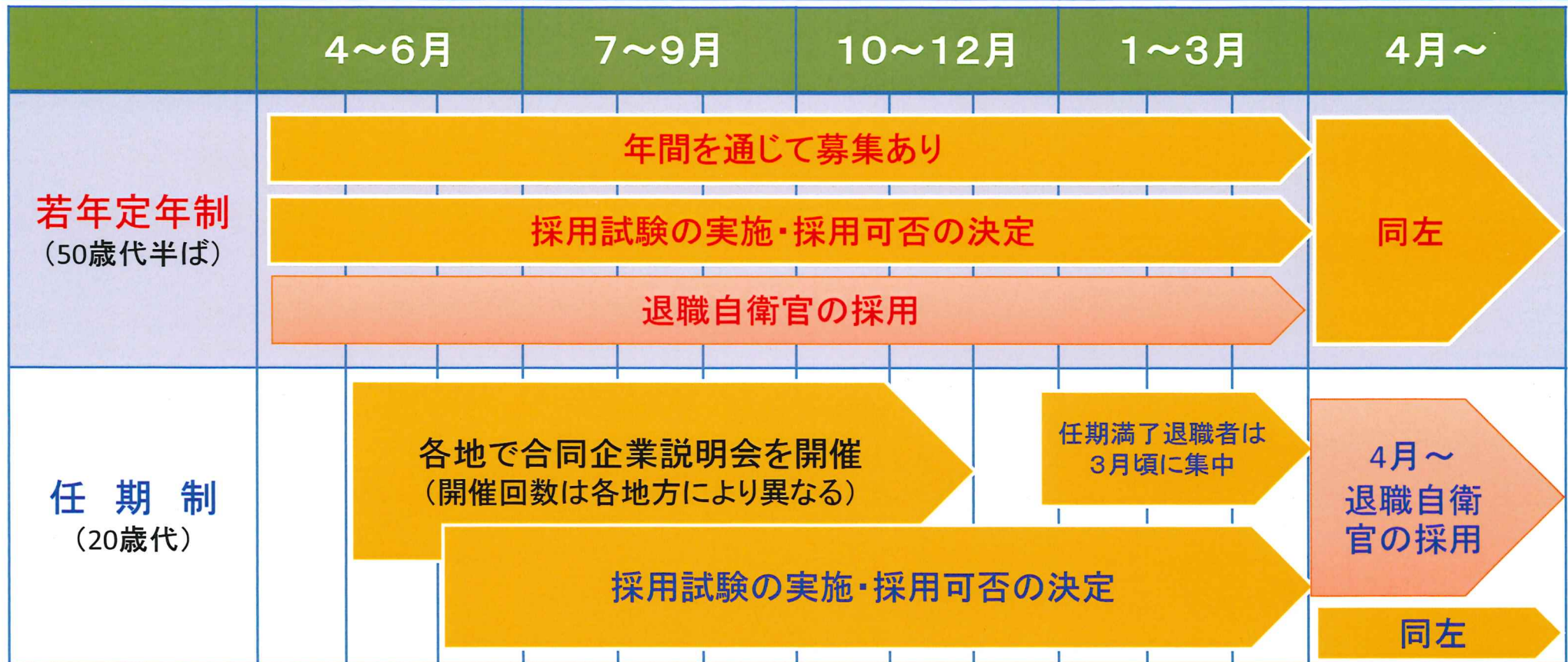
若年定年制自衛官の定年年齢について

階 級	年 齢
1 佐	5 6 歳
2 佐、3 佐	5 5 歳
1 尉、2 尉、3 尉 准尉 曹長、1 曹	5 4 歳
2 曹、3 曹	5 3 歳

予備自衛官及び即応予備自衛官制度の概要について

	予備自衛官	即応予備自衛官
任用期間	○ 3 年／1 任期	
招 集 に 応 じ る 義 務	○ 予備自衛官は、防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集に応じる義務があります。	○ 即応予備自衛官は、防衛招集、国民保護等招集、治安招集、災害等招集、訓練招集に応じる義務があります。
年間の 訓練日数	○ 5 日（現行の運用上）	○ 30 日 （12 回に分割して実施）
訓練に 出頭する 際の企業 における 取扱い	○ 出頭が可能となるように休暇等（特別休暇、勤務免除扱いとする等、労働協約又は就業規則等の措置によって、不利益な取扱いをしないこと）や出頭中の業務調整にご配慮をお願いします。（なお、後述する即応予備自衛官雇用企業給付金の支給に当たっては、上記括弧書きが支給要件の一つになります。）	
訓練に出 頭する際 の交通費	○ 国が往復支給します（予備隊員招集等旅費）。	
国からの 手当等	○ 国から予備自衛官に支給される手当 ・訓練招集手当：8,100円／日 ・予備自衛官手当：4,000円／月	○ 国から即応予備自衛官に支給される手当・報奨金 ・訓練招集手当： 10,400～14,200円／日 ・即応予備自衛官手当： 16,000円／月 ・勤続報奨金： 120,000円／1 任期 ○ 国から雇用企業に支給される給付金 ・即応予備自衛官雇用企業給付金： 42,500円／月
その他	○ 訓練に招集された場合、必要な被服等は貸与されるとともに食事が無料支給されます。 ○ 訓練招集期間中に、負傷、疾病、障害又は死亡した場合の補償は、国が実施します。	

退職自衛官の採用スケジュールのイメージ



※自衛官の退職年齢は、定年退職者(幹部・准尉・曹)で大部分が54歳～56歳、任期満了の退職者(士)で大部分が20歳代という若さです。
 ※令和7年度の退職予定者数は、定年退職者で年間約5,800人、任期満了退職者で年間約2,300人、合計で年間約8,100人の予定です。
 (自衛隊援護協会ホームページより)

定 年 退 職 年 齢	
幹 部	大部分が54歳～56歳
准 尉	
曹	
退職日は生年月日の日とされており、年間を通して退職者が 出ているので、随時採用可能。	

任期制退職年齢	
任期満了退職者	大部分が20歳代～30歳代
退職日は任期満了の日とされており、毎年3月に集中して退職者 が出ているので、基本的に採用は4月以降。 1任期の場合は、陸上自衛隊は2年間(特定技術職域の者は志 願により3年間)、海上自衛隊と航空自衛隊は3年間で、2任期以 降は、陸上・海上・航空の各自衛隊ともに2年間。	

退職自衛官を求人して頂く際の留意点
～効果的な求人のために～

(公社) 全日本トラック協会

退職自衛官の採用をご希望の企業の皆様に、下記のとおり、効果的な求人のための参考情報をご紹介します。

各企業の経営者・人事担当者の皆様におかれては、即戦力となる退職自衛官の求人のために、是非ご一読の上、ご活用下さい。

退職自衛官の再就職については、従来より各企業から自衛隊地方協力本部等に対して個別に求人を行う仕組みが設けられておりますが、都道府県トラック協会において求人票を取りまとめて、全国の都道府県の自衛隊地方協力本部(表1)又は一般財団法人自衛隊援護協会の全国7支部(表2)に提出することが可能となっております。

記

1. 様々な分野の専門家を含む多様な人材の存在

自衛官の退職年齢は、幹部・准尉・曹で大部分が54～56歳(※)、士で大部分が20歳代という若さです。令和7年度の退職者数は、定年退職者(幹部・准尉・曹)で年間約5,800人、任期満了の退職者(士)で年間約2,300人、合計で年間に約8,100人です。(自衛隊援護協会ホームページより)

これら退職自衛官の中には、再就職に向けた職業訓練等により、大型自動車免許(1種、2種)、けん引自動車免許、フォークリフト、クレーン、危険物取扱者、自動車整備士等の「資格保有者」が多数おります。

また、海外勤務等を通じて実務レベルの外国語能力を有する「語学人材」や、情報技術(IT)、警備、運転指導、ロジスティクス、爆発物管理等の業務経験が豊富な「専門家」など、頼れる即戦力となる人材が豊富です。

さらに、幹部クラス(1・2・3佐、1・2・3尉)での退職者は、多数の部下を管理・指導・統率した経験を有しており、企業の幹部や幹部候補生としても採用されています。

このような退職自衛官は、全国各地の様々な企業で活躍しており、企業側からも高い評価を得ています。

※幹部・准尉・曹の退職日は定年に達した日の翌日(誕生日)であるため、年間を通じて退職者が出ています。

2. 求人の際の工夫

(1) 計画的な採用

採用希望時期の指定がない場合は3か月間で求人票は失効しますが、時期を明記した場合は、例えば、1年先の求人も可能です。

このため、定年退職者の補充など予定がある場合は、①採用の前提条件となる必須の資格、②採用選考や待遇の決定の際に有利な資格について明記（例、「〇〇免許保有者には資格手当（月・・・円）があります。」）した上で、早めに求人・内定を行うことにより、退職自衛官は在職中に計画的に資格を取得できるようになります。

また、任期満了により退職する自衛官の求人は、各地方協力本部等が実施する合同企業説明会に参加することにより貴社への求職の可能性が高まります。

(2) 効果的な自社PR

求人票に記載する職務内容、就業時間、賃金及び福利厚生等に関する情報は、正確かつ具体的に明記することが重要です。

また、実績に基づく平均的な年収例（例、「勤続10年の運転士、残業平均月〇時間、基本給・超過勤務手当・ボーナス込みの年収例〇〇百万円（税込み）」）や有給休暇の取得実績など、退職自衛官の懸念の払拭や軽減に役立つ情報を求人票の備考欄に明記して頂くことによって、再就職先としての貴社の魅力が高まり、退職自衛官も安心して再就職することができるようになります。

なお、当然のことですが、これらの情報を求人票に明記する場合は、決して誇張・歪曲せず、事実を正確に記載する必要があります。

【明記する情報の例】

- ・ コンプライアンス重視の安全・優良な職場である旨
（例、「当事業所は全日本トラック協会によるGマーク認定事業所（安全性優良事業所）です。」）
- ・ 自社内や求人事業所内の退職自衛官の在籍数
（例、「令和7年3月31日現在、当社全体で〇名、求人事業所で〇名の陸上自衛隊出身社員が活躍しています。」、「求人事業所の営業所長は海上自衛隊出身です。」）
- ・ 再就職後のキャリアパス（想定される異動・昇進パターンなど）
（例、「運行管理者資格（貨物）の保有者は、トラック運転士兼運行管理補助者として採用します。勤務成績が優秀な場合、勤続〇年程度で運行管理者へ昇進する可能性があります。」）
- ・ 再就職後の業務内容（再就職後のトラブルを防止し、定着率の向上を図るためにも、マイナスの要素を含め、業務内容が具体的にイメージできるようにする必要があります。例えば、運転業務の場合、荷役・検品等の附帯作業に従事するか否か等についても明記しておく必要があります。）
（例、「業務内容はトレーラーの運転のみで、運転士は荷役作業を行いません。」、「運転の他、荷役・検品等の附帯作業に従事して頂きます。」）等

・大型自動車免許の限定解除費用を負担する旨（大型自動車免許を保有している退職自衛官の中には、運転できる大型自動車が「自衛隊車両に限る」旨の限定を付された者がいるため（限定条件の解除費用は数万円程度））。

（例．「大型自動車免許の限定解除費用は当社が負担します。」）

・その他退職自衛官の懸念の払拭・軽減に役立つ情報

（例．「初心者でも安心して業務に就ける研修を実施しています。」、「予備自衛官の訓練出頭日は有給休暇が取得可能です。」）等

3. 予備自衛官等制度について

有事や大規模災害などの緊急時にあつては、事態の推移に応じ多数の人員を迅速に投入する必要があるため、わが国ではいわゆる予備役として退職自衛官を主体とした予備自衛官及び即応予備自衛官制度が設けられています。

したがって、退職自衛官の中には、企業に再就職した後も、企業で勤務しながら、引き続き予備自衛官や即応予備自衛官としての活躍を希望する方も多く存在します。

このため、予備自衛官や即応予備自衛官への志願者を歓迎・採用して頂ける場合は、その旨を求人票の備考欄に明記（例．「即応予備自衛官志願者歓迎」）するとともに、貴社への再就職後は、当該社員が予備自衛官や即応予備自衛官として安心して訓練等に参加できるように、休暇の付与や留守中の業務調整を行って頂くなどの配慮が必要です。

なお、予備自衛官や即応予備自衛官に任用された社員には、国から手当が支給（予備自衛官手当、即応予備自衛官手当等）され、即応予備自衛官の雇用企業に対しては、国から雇用企業給付金が支給（雇用社員１人当たり：年間 510,000 円）されます。

また、平成 27 年度からは予備自衛官や即応予備自衛官を一定数雇用している事業所を防衛省が「協力事業所」として認定し、表示証を交付するとともに、その事業所名を防衛省のホームページ等で紹介する「予備自衛官等協力事業所表示制度」が開始されています。

表 1 : 自衛隊地方協力本部一覧

地本名	郵便番号	住 所	電話番号
札幌	060-0004	札幌市中央区北 4 条西 15 丁目 1	011-631-5474
函館	042-0934	函館市広野町 6-25	0138-53-6241
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166-59-1002
帯広	080-0024	帯広市西 14 条南 14 丁目 4 番地	0155-27-0822
青森	030-0861	青森市長島 1 丁目 3-5 青森第 2 合同庁舎 2 階	017-776-1594
岩手	020-0021	盛岡市中央通 3-4-11	019-623-3236
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎 1F	022-295-2611
秋田	010-0951	秋田市山王 4-3-34	018-823-5404
山形	990-0041	山形市緑町 1 丁目 5-48 山形地方合同庁舎	023-622-0711
福島	960-8162	福島市南町 86	024-546-1920
茨城	310-0011	水戸市三の丸 3-11-9	029-231-3317
栃木	320-0043	宇都宮市桜 5-1-13 宇都宮地方合同庁舎 2F	028-634-3385
群馬	371-0805	前橋市南町 3-64-12	027-221-4471
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤 4-11-15 浦和合同庁舎 3F	048-831-6043
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町 1-1-17	043-251-7151
東京	160-0022	新宿区市谷本村町 10 番 1 号	03-3235-5560
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町 253-2	045-662-9475
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町 1-1-1 新潟美咲合同庁舎 1 号館 7F	025-285-0515
山梨	400-0031	甲府市丸の内 1-1-18 甲府合同庁舎 2F	055-253-1591
長野	380-0846	長野市旭町 1108 長野第 2 合同庁舎 1F	026-233-2108
静岡	420-0821	静岡市葵区柚木 366	054-261-3151
富山	930-0856	富山市牛島新町 6-24	076-441-3271
石川	921-8506	金沢市新神田 4-3-10 金沢新神田合同庁舎 3F	076-291-6215
福井	910-0019	福井市春山 1-1-54 福井春山合同庁舎 10F	0776-23-1910
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光 2675-3	058-232-5191
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町 3-41	052-331-6266
三重	514-0003	津市桜橋 1 丁目 91	059-225-0531
滋賀	520-0044	大津市京町 3-1-1 大津びわ湖合同庁舎 5F	077-524-6446
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町 38	075-803-0820
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎第 2 号館 3F	06-6942-0542
兵庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-3 神戸防災合同庁舎 4F	078-261-9779
奈良	630-8301	奈良市高畑町 552 奈良第 2 地方合同庁舎 1F	0742-23-7001
和歌山	640-8287	和歌山市築港 1-14-6	073-422-5116
鳥取	680-0845	鳥取市富安 2-89-4 鳥取第 1 地方合同庁舎 6F	0857-23-2251
島根	690-0841	松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 4F	0852-21-0015
岡山	700-8517	岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 2F	086-226-0361
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 4 号館 6F	082-221-2957
山口	753-0092	山口市八幡馬場 814	083-922-2325
徳島	770-0941	徳島市万代町 3-5 徳島第 2 地方合同庁舎 5F	088-623-2220
香川	760-0062	高松市塩上町 3-11-5	087-831-0231
愛媛	790-0003	松山市三番町 8-352-1	089-941-8381
高知	780-0061	高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 8F	088-822-6128
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町 1-12	092-584-1881
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町 2-18	0952-24-2291
長崎	850-0862	長崎市出島町 2-25 防衛省合同庁舎 2F	095-826-8844
大分	870-0016	大分市新川町 2-1-36 大分合同庁舎 5F	097-536-6271
熊本	860-0047	熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 B 棟 3F	096-297-2050
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀 2-1-39	0985-53-2643
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町 4-1 鹿児島第 2 地方合同庁舎 1F	099-253-8920
沖縄	900-0016	那覇市前島 3-24-3-1	098-866-5457

表 2 : 自衛隊援護協会一覧

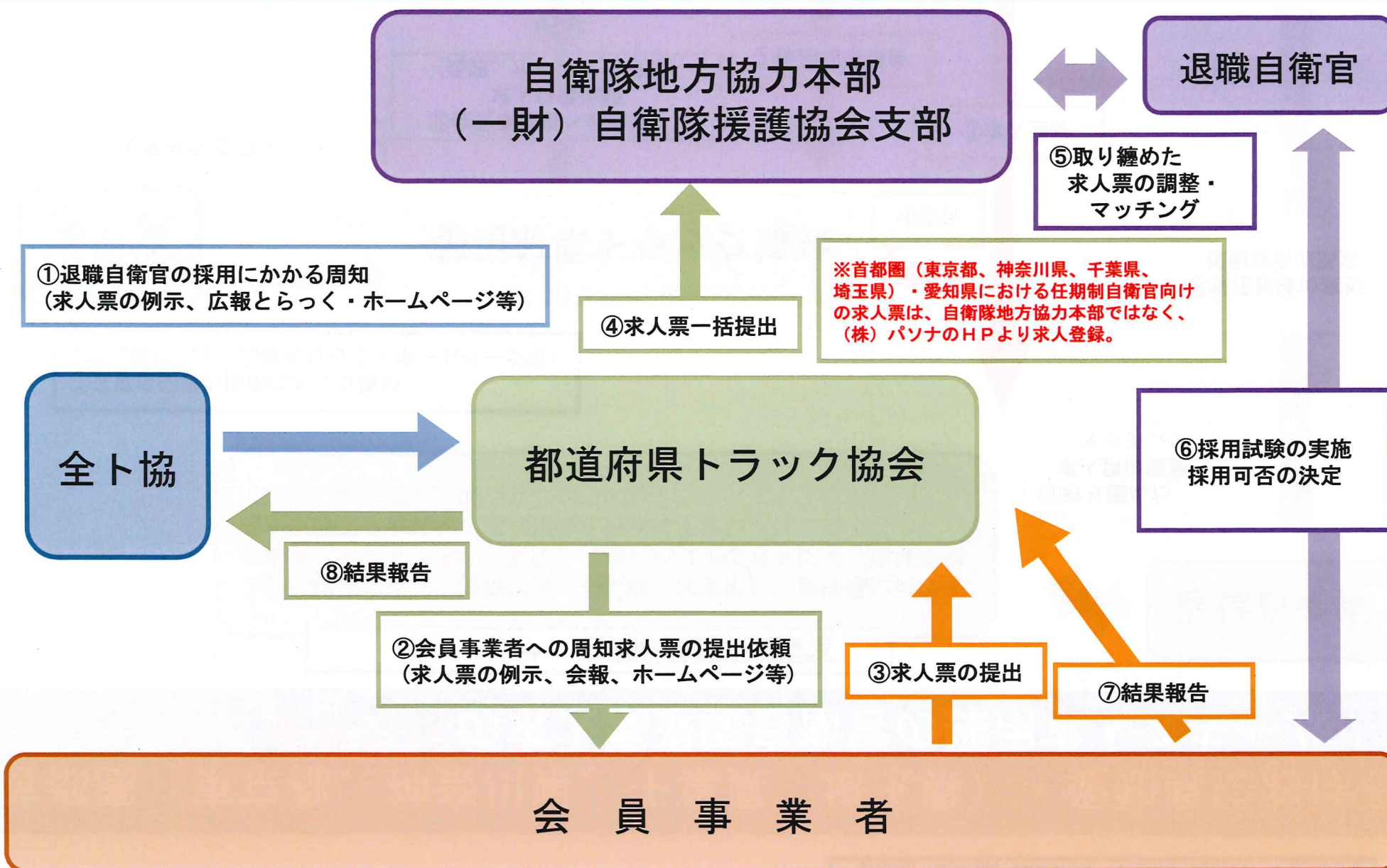
本部及び支部	郵便番号	住 所	電話番号
本 部	162-0808	新宿区天神町6 Mビル5階	03-5227-5400
札 幌	060-0002	札幌市中央区北 2 条西3- 1 敷島ビル8階	011-222-4888
仙 台	980-0014	仙台市青葉区本町1-3-9 第六広瀬ビル3階	022-227-2610
東 京	162-0808	新宿区天神町6 Mビル4階	03-5227-5527
名古屋	450-0002	名古屋市中村区名駅5-20-6ロ-タリーオフィス1ST 10階	052-541-0334
大 阪	540-0026	大阪市中央区内本町1-2-6 パナシアビル5階	06-6946-7638
広 島	730-0014	広島市中区上幟町2-43 栗原広島ビル3階	082-223-6900
福 岡	812-0027	福岡市博多区下川端町1-3 明治通りビ-ジ-ネスセンタービル別館8階	092-271-2462

表 3 : 民間委託会社

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
(株) パソナ	100-8228	東京都千代田区大手町 2-6-2 日本ビルヂング 7 階	03-6740-4956

登録先 : <https://www.pasonacareer.com/jsdf/>

退職自衛官の採用求人スキーム



首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）・愛知県における 任期制自衛官向けの求人票退職自衛官の採用求人スキーム

（株）パソナ 自衛隊員就職支援室

※首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）・愛知県における
任期制自衛官向けの求人票は、（株）パソナのHPにて、会員事業者
が直接アクセスし、求人申込を行って下さい。

<https://www.pasonacareer.com/jsdf/>

退職自衛官

⑤取り纏めた
求人票の調整・
マッチング

①退職自衛官の採用にかかる周知
(求人票の例示、広報とらつく・ホームページ等)

全ト協

都道府県トラック協会

④報告

⑧結果報告(別紙1・2)

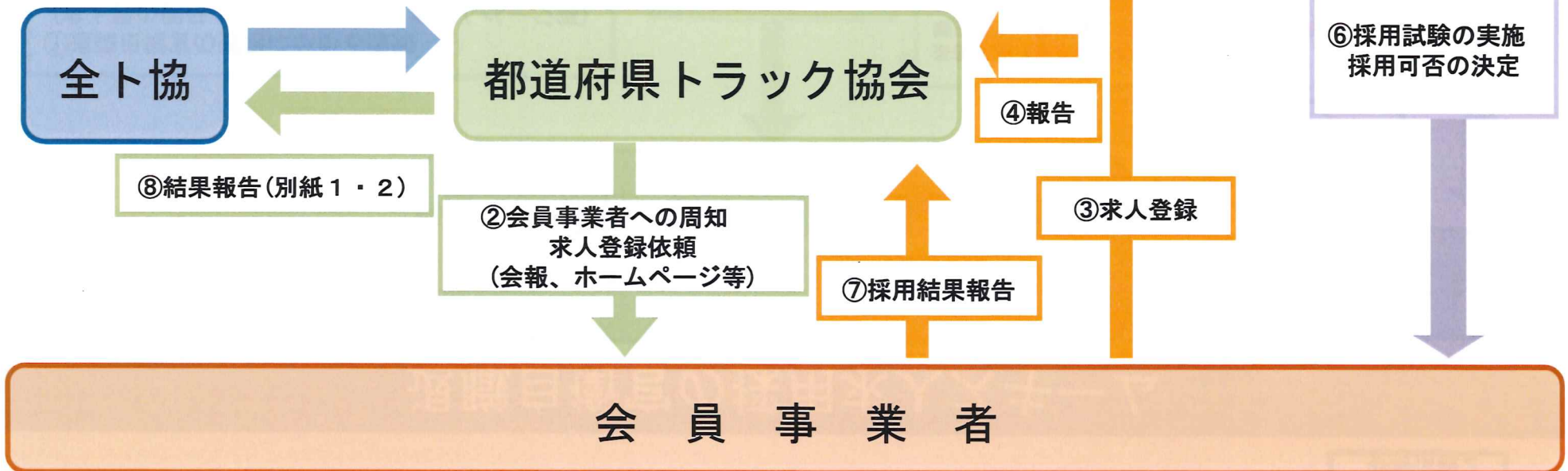
②会員事業者への周知
求人登録依頼
(会報、ホームページ等)

③求人登録

⑦採用結果報告

⑥採用試験の実施
採用可否の決定

会 員 事 業 者



【退職自衛官雇用のメリット1】

即応予備自衛官雇用企業給付金の支給 **年額510,000円/1人**
(※1年を通じて30日の訓練に従事)



【退職自衛官雇用のメリット2】

- ①予備自衛官等協力事業所と認定し、**表示証**を交付します
- ②予備自衛官等協力事業所を**防衛省のHP**等で紹介します。

事業所が予備自衛官等の雇用を通じ、社会貢献を果たしていることを防衛省として認定・称揚することで制度に対する社会的な関心・理解を深め、同制度の円滑な運営に資することを目的とした制度です。



表示証のイメージ



※予備自衛官補（自衛官未経験者の採用制度）から予備自衛官に任用された方を雇用している事業所も対象となります。

自衛隊援護協会のHPから求人情報が閲覧できます。

<http://www.engokyokai.jp>

一般財団法人
自衛隊援護協会

ホーム 自衛隊援護協会 企業の皆様へ 自衛官の皆様へ 書籍のご案内

通信教育講座(割引) リ 人事・採用ご担当者様へ

求人のお申込み
合同企業説明会

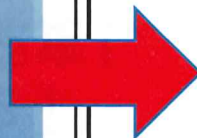
求職(人材)情報
ご協賛いただける会員様募集

札幌支部人材情報
仙台支部人材情報
東京支部人材情報
名古屋支部人材情報
大阪支部人材情報
広島支部人材情報
福岡支部人材情報
本部人材情報

退職される隊員の皆様へ

定年あるいは任期満了により退職される隊員の皆様が、より良い企業により良い条件での再就職が叶うよう各部隊援護担当者とともに、種々の就職援護を行っています

臨時SSL化に伴うURL変更のお知らせ



札幌支部人材情報 (令和〇年〇月～令和〇年〇月定年退職予定者)

検 索

すべての条件のAND(かつ)で検索します。未選択の場合には、全て表示されます。

例：退職予定月「〇月」のみ選択した場合には、〇月退職予定の一覧が表示されます。

退職予定月

5月

希望勤務地(部分一致)

希望職種(部分一致)

運転手

保有資格1(部分一致)

保有資格2(部分一致)

保有資格3(部分一致)

検 索

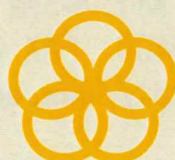
連番	区分	退職予定月	階級	希望勤務地	希望職種	保有資格
1	陸	5月1日	1曹	室蘭市	運転手	大型自動車 大型特殊自動車 けん引自動車 フォークリフト
2	陸	5月2日	2尉	恵庭市	運転手	大型自動車 大型特殊自動車 フォークリフト

参考

2024

人材ガイド

退職自衛官の雇用ガイド



一般財団法人
自衛隊援護協会



我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを主たる任務としている自衛隊は、その精強性を維持する観点から若年定年制（大部分が55歳～57歳で定年）及び任期制（20歳代から30歳代半ばで退職）という任用制度を採用しております。

これらの退職自衛官は、在職中に培った実行力、責任感、指導力の他、職務に応じて身に付けた知識と技術などは、再就職先からも高い評価を受けており、各地域の産業界等において十分に貢献でき得る人材と信じます。

「自衛隊新卒」について

自衛隊で任期を満了し民間企業へ就職する任期制自衛官は、自衛隊に入隊し、各種教育や厳しい訓練を通じて、規律・責任感、実行力、チームワーク等の社会人としての基本的な素養を身につけています。このような任期制自衛官について「自衛隊を中途退職した」という誤解がなされることがありますが、中途退職ではありません。

そのような誤解が生じないように、防衛省では任期を満了して民間企業に就職する任期制自衛官を「自衛隊新卒」と呼ぶこととしました。



一般財団法人 自衛隊援護協会とは・・・・・・・・

（一財）自衛隊援護協会は、厚生労働大臣の許可を受けて、退職自衛官の再就職に関する援護業務を実施するとともに、防衛行政の効率的な推進に貢献し、もって我が国の防衛基盤の育成強化に寄与することを目的とした非営利型法人です。

（一財）自衛隊援護協会は、本部及び札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡の7支部があり、各支部は「退職自衛官無料職業紹介所」として自衛隊の就職援護機関、職業安定機関と密接な連携をとり、退職自衛官に対し企業等への職業紹介を実施しています。

船員を希望する退職自衛官の再就職の援護は、自衛隊援護協会本部に設置されている自衛隊援護協会船員職業紹介所（国土交通大臣許可）で取り扱っております。

〒162-0808 東京都新宿区天神町6番地 Mビル5階

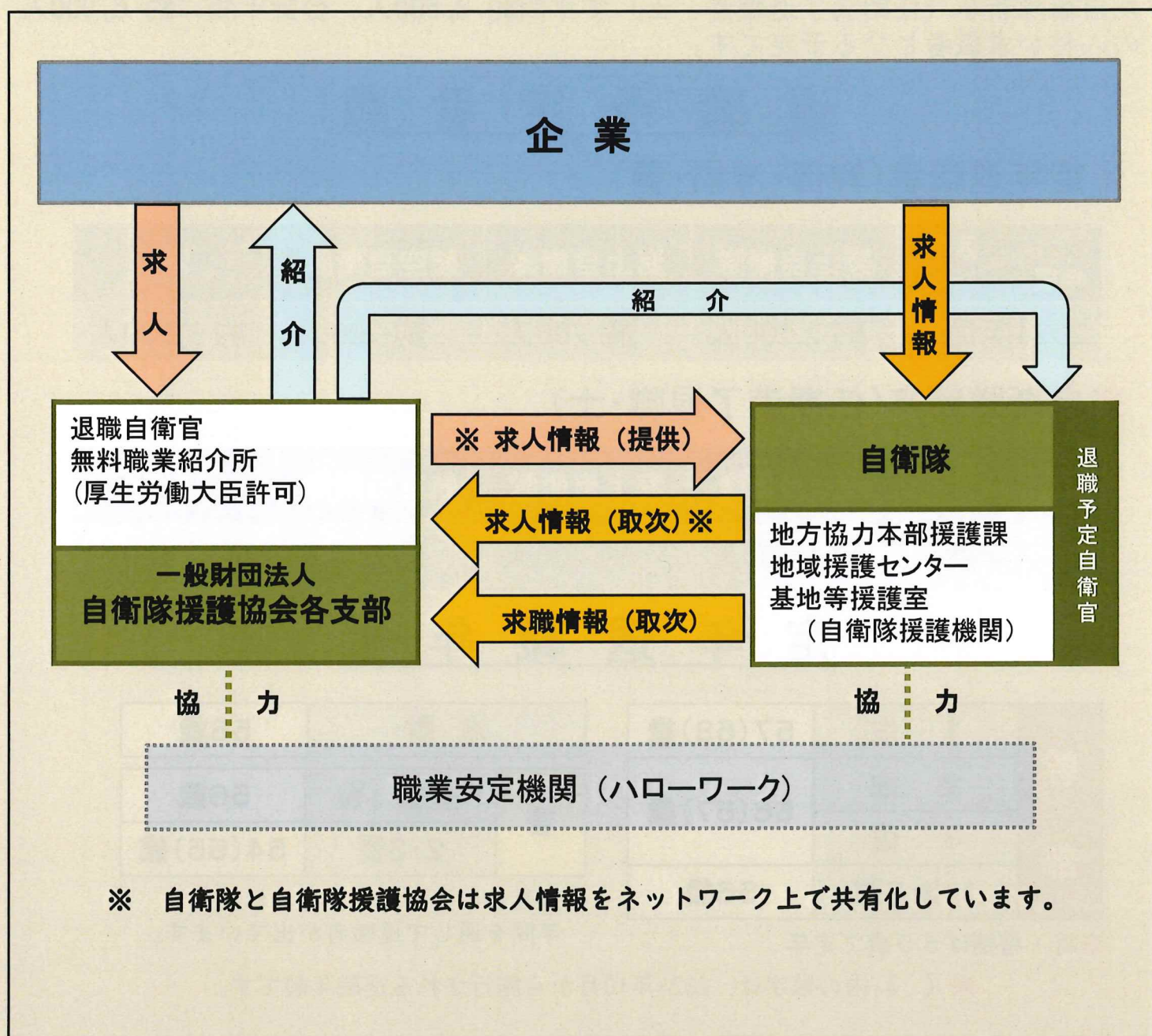
☎03(5227)5400 FAX 03(5227)5402

自衛隊援護協会 公式ホームページ <http://www.engokyokai.jp/>



1. 充実した再就職支援システム

退職する自衛官の再就職支援システムは、次のようになっています。



防衛省では、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び愛知県に再就職を希望する自衛隊新卒については、民間の再就職支援会社が再就職支援を行っています。

2. 企業のニーズに応える

退職自衛官年間 6,000人

2024年度は、定年退職者（幹部・准尉・曹）で年間約 3,500人、任期を満了した自衛隊新卒（任期満了退職者・士）で年間約 2,500人、合計年間に約 6,000人の人材が求職者となる予定です。

退職予定者数

※定年退職者（幹部・准尉・曹）

区分 年度	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	計
2024年度	約 2,100人	約 700人	約 700人	約 3,500人

※自衛隊新卒（任期満了退職・士）

区分 年度	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	計
2024年度	約 1,500人	約 400人	約 600人	約 2,500人

定年退職年齢

幹部	1 佐	57(58)歳
	2 佐	56(57)歳
	3 佐	
	1・2・3尉	56歳

准尉		56歳
曹	曹長・1曹	56歳
	2・3曹	54(55)歳

※将・将補は60歳で定年

※退職日は誕生日の日とされており、年間を通して退職者が出ています。

※（ ）内の数字は、2024年10月から施行される退職年齢です。

自衛隊新卒年齢

自衛隊新卒（任期満了退職者・士）	20歳代～30歳代半ば
------------------	-------------

※退職日は任期満了の日とされており、毎年3月に集中して自衛隊新卒者が出ています。1任期の場合は、陸上自衛隊は2年間（特定技術職域の者は志願により3年間）、海上自衛隊と航空自衛隊は3年間で、2任期以降は、陸上・海上・航空の各自衛隊ともに2年間です。

3. 組織的・体系的な職業訓練



4. 幅の広い職域

自衛官の職域は、広い分野にわたっており、企業の多種多様なニーズに応えうる人材が豊富です。

陸 上 自 衛 隊															
普 通 科	機 甲 科	野 戦 特 科	高 射 特 科	情 報 科	航 空 科	施 設 科	通 信 科	武 器 科	需 品 科	輸 送 科	化 学 科	警 務 科	会 計 科	衛 生 科	音 楽 科

細部のご紹介はこちら↓
<https://www.mod.go.jp/gsdf/about/recruit/branches/index.html>



海上自衛隊																												
監	体	警	情	通	気	語	電	船	航	電	射	水	機	機	潜	飛	装	地	写	航	経	補	技	施	法	衛	警	音
理	育	備	報	信	象		計			子			雷				(艦船・航空関係各種)	上		空								
					海		処			整			掃				備	救		管								
					洋	学	理	務	海	備	撃	雷	海	関	水	行	備	難	真	制	理	給	術	設	務	生	務	楽

細部のご紹介はこちら↓

<https://www.mod.go.jp/msdf/about/job/>



航 空 自 衛 隊																												
縦	操	航	兵	高	宇	航	情	気	情	高	整	施	輸	会	警	隊務管理				音	警	法	技	衛	薬	医	歯	
																厚	監	総務・人事	教育訓練									
縦	法	制	管	射	宙	空	報	象	報	射	備	設	給	計	調	備	生	理	総務・人事	教育訓練	楽	務	務	術	生	剤	官	科

細部のご紹介はこちら↓

<https://www.mod.go.jp/asdf/recruit/saiyou/index.html>

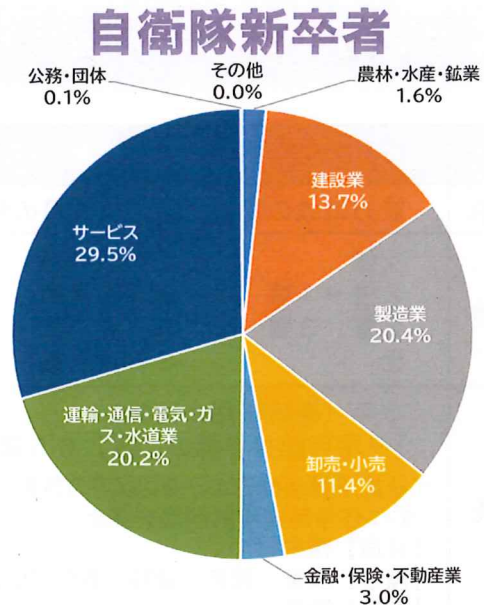
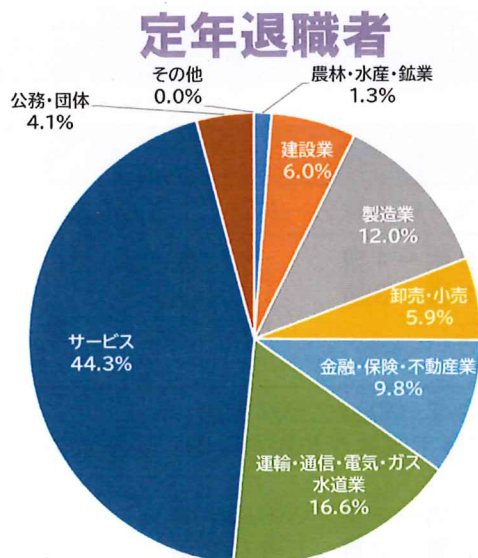


5. 任務を通じて各種の資格等を取得

事業用操縦士（固・回）	特殊無線技術士	土木施工管理技士
航空管制官	自動車運転者	火薬類取扱保安責任者
海技士（航海・機関）	自動車整備士	高圧ガス製造保安責任者
小型船舶操縦士	電気主任技術者	消防設備士
気象予報士	ボイラー整備士	指定自動車教習所指導員・検定員
無線通信士	車両系建設機械運転技能者	
無線技術士	玉掛技能者	

6. 退職自衛官は広い分野で活躍

退職自衛官は、在職中に培った知識・技能を活かして、技術専門職から生産・営業部門まで様々な分野で活躍しています。



注：将・将補を除く（令和4年度）

◎ 再就職事例は次のHPよりご覧ください。

（防衛省HP） 「退職予定自衛官の雇用をお考えの企業様へ」

「企業で活躍する自衛官の姿」

<https://www.mod.go.jp/j/profile/syogu/taishoku/reemploy.html>

（陸上自衛隊HP） 「退職自衛官人材活用のご案内」

<https://www.mod.go.jp/gsdf/retire/images/engo-guide.pdf>

（海上自衛隊HP） 「再就職の事例」

https://www.mod.go.jp/msdf/formal/engo/retired_person/example1.html

（航空自衛隊HP） 「活躍する元自衛官の声と再就職先の企業様の声」

https://www.mod.go.jp/asdf/recruit/taishoku_jieikan/koyou_model/index.html



7. 予備自衛官等制度について

- 防衛省・自衛隊では、非常勤の国家公務員として、年間所定の訓練に参加し、大規模災害等の際には、自衛官として勤務する予備自衛官、即応予備自衛官の制度を設けています。



【令和6年能登半島地震において活動する予備自衛官、即応予備自衛官】

予備自衛官、即応予備自衛官制度の概要

(令和5年10月1日現在)

	予備自衛官	即応予備自衛官
役 割	後方地域の警備、後方支援等の任務に就く	第一線部隊の一員として任務に就く
採用年齢	1 佐 : 59歳未満 2 佐～1 曹 : 58歳未満 2 曹、3 曹 : 56歳未満 士 : 55歳未満	2 尉～1 曹 : 53歳未満 2 曹、3 曹 : 51歳未満 士 : 50歳未満
任用期間	3年(継続任用が可能) [任用可能な年齢の上限] 65歳未満 ※技能予備自衛官の一部(以下の技能)を対象に試行的に任用時の年齢制限を廃止 【共通】衛生 【陸自】整備、電気、建設、放射線管理 【空自】語学	3年(継続任用が可能) [任用可能な年齢の上限] 自衛官の定年年齢 2 尉～1 曹 : 56歳未満 2 曹、3 曹 : 54歳未満
招集区分	防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集	防衛招集、国民保護等招集、治安招集、災害等招集、訓練招集
訓練日数	5日/年 ※予備自衛官補出身者が即応予備自衛官になるための訓練(年5日の訓練とは別) 軽火器:36日間/3年以内 迫撃砲:39日間/3年以内	30日/年
処 遇	予備自衛官手当 : 4,000円/月 訓練招集手当 : 8,100円/日 ※予備自衛官補出身者が即応予備自衛官になるための訓練における訓練招集手当 : 8,300円/日	即応予備自衛官手当 : 16,000円/月 訓練招集手当 : 10,400円～14,200円/日 勤続報奨金 : 120,000円/1任期
雇用企業への給付金	即応予備自衛官育成協力企業給付金 : 560,000円/人 ※予備自衛官補出身者が即応予備自衛官に任用された場合	雇用企業給付金 : 42,500円/月
雇用企業協力確保給付金 : 34,000円/日		

8. 予備自衛官等を雇用企業に 対する施策について

- 予備自衛官等制度は、退職自衛官を雇用する企業の皆様のご理解とご協力が
必要不可欠であることから、雇用企業に対して様々な施策を行っております。

雇用企業協力確保給付金

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官また即応予備自衛官が、平素の勤務先を離れざるを得なくなった場合、
雇用する企業に対し、その職務に対する理解と協力の確保に資するための給付金として
1人当たり日額34,000円の「雇用企業協力確保給付金」を支給しています。
- 給付対象となるケース①
訓練以外の招集（防衛招集、国民保護等招集、災害（等）招集、治安招集）に応じ平素の勤務先を離れた場合
- 給付対象となるケース②
招集中（防衛招集、国民保護等招集、災害（等）招集、治安招集、訓練招集）に、公務上の負傷又は疾病に
より、14日間（最大90日）の入院等による治療を要するため、平素の勤務先を離れた場合

給付額

予備自衛官等である従業員が、平素の勤務先におけ
る事業に従事することができなかった日数

×

日額 34,000 円

※就業規則における休日は除く。通院等による時間単位の休業補償は支給対象外

即応予備自衛官雇用企業給付金

- 防衛省・自衛隊では、即応予備自衛官が訓練及び災害等招集にいつでも参加できる環境を整えて頂くため、
即応予備自衛官を雇用する企業等に対し、1人当たり月額42,500円（年間51万円）の
「即応予備自衛官雇用企業給付金」を支給しています。

予備自衛官等協力事業所表示制度

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官等を雇用する事業所が予備自衛官等の雇用を通じ、社会
貢献を果たしていることを防衛省として認定・称揚することで、予備自衛官等制度に対す
る社会的な関心・理解を深め、同制度の円滑な運営に資することを目的として、
「予備自衛官等協力事業所表示制度」を設けています。
- 予備自衛官等協力事業所に認定された事業所には、表示証が交付され、防衛省や自衛隊地
方協力本部のウェブサイト等で紹介しています。



予備自衛官等である者の使用者に対する情報の提供制度

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官等である使用者（＝雇用主様）のご理解とご協力を得ることを目的とし
て、防衛省・自衛隊から使用者に対し、その被用者である予備自衛官等に係る訓練招集の予定期間その他の
情報を提供できる制度を設けています。

お問い合わせ

- 予備自衛官等制度について、ご不明な点がございましたら、お近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせ
ください。

9. 自衛隊援護協会公式ホームページ

公式ホームページ

自衛隊援護協会では、退職自衛官の求職情報等を掲載した公式ホームページを設置しております。お気軽にお立ち寄りください。



公式ホームページへの訪問要領

アドレスバーから

Webブラウザのアドレスバーに「<http://www.engokiyokai.jp>」と入力していただくと、自衛隊援護協会の公式ホームページが表示されます。



検索から

Google等の検索で、「自衛隊援護協会」と入力していただくと、自衛隊援護協会の公式ホームページが表示されます。



※GoogleおよびGoogleのロゴは、許可を得て使用されているGoogle LLCの登録商標です。

求人のお申込み

求職（人材）情報

公式ホームページのメニューから「企業の皆様へ」－「求職（人材）情報」と選択していただくと、各支部が担当している地域で就職を希望する退職予定自衛官の情報をご覧になれます。

The screenshot shows the website's navigation menu with '求職（人材）情報' selected. A blue arrow points to a sample job listing for the Sapporo Branch (札幌支部人材情報) for the period of February to May 2023. The listing includes a table with columns for position, date, and details.

支 部	札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡
QRコード							

担当地域

各支部が担当している地域は、下表のとおりです。

支 部 名	担当地域等
本 部	全国の船員求人
札幌支部	北海道
仙台支部	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
東京支部	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県 神奈川県、東京都、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
名古屋支部	富山県、石川県、福井県、愛知県、岐阜県、三重県
大阪支部	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
広島支部	岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県 香川県、愛媛県、高知県
福岡支部	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県 鹿児島県、沖縄県

求人票の入手・お申込み



公式ホームページのメニューから「企業の皆様へ」－「求人のお申込み」と選択していただき、担当支部の求人票を入手してください。



求人のお申込み方法は、求人票（エクセルファイル）をダウンロードし、必要事項を入力の上、可能な限りメールにて、就業場所に対応する支部にお申し込みください。

求人票ご登録のお申込み

求人のお申し込み方法は、求人票（エクセルファイル）をダウンロードし、必要事項をPCで入力の上、可能な限りメールにて、就業場所に対応する支部にお申し込みください。

- 求人票は、[こちら](#)からダウンロードしてください。
- 記入例は、[こちら](#)からダウンロードしてください。

※求人票のお申込先は、**就業する場所により異なります**。都道府県別に管轄が分かれておりますのでご確認の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

以下の「個人情報のお取り扱いについて」に、同意の上、求人票に記入下さい。

[\[メールでお申込み\]](#)

求人票の記入要領は、本パンフレットの17頁及び18頁をご確認いただくか、又は、上図のリンクからダウンロードして、ご確認をお願いいたします。

ご不明な点は担当する各支部にお気軽にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

求人情報の提供

お申込みいただいた求人情報は自衛隊の各駐屯地・基地等の自衛隊援護機関へ提供されます。

企業の声・私の職場体験



公式ホームページのメニューから「自衛官の皆様へ」－「退職する自衛官の皆様へ」を選択していただき、画面を下方に移動させていただくと、「退職自衛官採用企業の声」及び再就職体験談としての「私の職場体験」を掲載しております。

求人ご検討のご参考にご覧ください。

10. 求人の相談は

各地域の退職自衛官無料職業紹介所（協会支部）と、全国にひろがる各自衛隊には、企業からの求人（取次）相談を受け付けるセクションが設けられています。

お近くの援護機関に、いつでもお気軽にご相談ください。

* 中央機関等

名 称 等		所 在 地	電 話 番 号
防衛省	人事教育局 人材育成課 援護企画室	〒162-8801	(内) 20690, 20691
	陸上幕僚監部 人事教育部 募集・援護課	〒162-8802	☎03(3268)3111(内) 40314, 40297
	海上幕僚監部 人事教育部 援護業務課	〒162-8803	(内) 51292~51294
	航空幕僚監部 人事教育部 募集・援護課	〒162-8804	(内) 60326~60327
		東京都新宿区市谷本村町5-1	
〒162-0808 東京都新宿区天神町6番地 Mビル5階 ☎03(5227)5400・5401 FAX:03(5227)5402 e-mail:honbu@engokyokai.jp 一般財団法人 自衛隊援護協会 本部 自衛隊援護協会 公式ホームページ http://www.engokyokai.jp			
陸上自衛隊	北部方面総監部 援護業務課	〒064-8510	☎011(511)7116(内) 2420~2426
	東北方面総監部 //	〒983-0041	☎022(231)1111(内) 2268, 2648
	東部方面総監部 //	〒175-8501	☎048(460)1711(内) 2581, 2585
	// // 市ヶ谷分室	〒162-8802	☎03(3268)3469(直通) (FAX兼用)
	中部方面総監部 //	〒664-0012	☎072(770)5996(直通) (FAX兼用)
海上自衛隊	横須賀地方総監部 援護業務課	〒238-0046	☎046(822)3500(内) 2580, 2581
	呉地方総監部 //	〒737-0028	☎0823(22)4117(直通) (FAX兼用)
	佐世保地方総監部 //	〒857-0056	☎0956(23)9093
	舞鶴地方総監部 //	〒625-8510	☎0773(62)2250(内) 2490, 2491
	大湊地方総監部 //	〒035-8511	☎0175(24)1111(内) 2318, 2565
航空自衛隊	北部航空方面隊司令部 援護業務課	〒033-8604	☎0176(53)4121(内) 3380
	中部航空方面隊司令部 //	〒350-1394	☎04(2953)6131(内) 2283
	西部航空方面隊司令部 //	〒816-0804	☎092(581)4031(内) 2334
	南西航空方面隊司令部 //	〒901-0144	☎098(857)1191(内) 2321
		青森県三沢市後久保125-7 埼玉県狭山市稲荷山2-3 福岡県春日市原町3-1-1 沖縄県那覇市字日間301	

* 北海道地域

名 称 等		所 在 地	電 話 番 号
〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目1 敷島ビル8階 一般財団法人 自衛隊援護協会 札幌支部(退職自衛官札幌無料職業紹介所) ☎011(222)4888 FAX:011(222)4922 e-mail:sapporo@engokyokai.jp			
札幌地方協力本部管内	札幌地方協力本部援護課	〒060-0004	☎011(631)5473
	道央(札幌)地域援護センター(札幌駐屯地)	〒064-0926	☎011(533)2256(内) 4580~4590
	陸上 札幌常駐組(札幌駐屯地)	〒064-0926	☎011(511)7116(内) 4592, 3874
	// 真駒内常駐組(真駒内駐屯地)	〒005-0008	☎011(581)3191(内) 2380~2382
	// 丘珠常駐組(丘珠駐屯地)	〒007-0880	☎011(781)8321(内) 564, 565
	// 滝川分室(滝川駐屯地)	〒073-0042	☎0125(22)2141(内) 275, 276, 575
	// 美唄分室(美唄駐屯地)	〒072-0821	☎0126(62)7141(内) 470~472
	// 岩見沢分室(岩見沢駐屯地)	〒068-0822	☎0126(22)1001(内) 376, 377
	// 倶知安分室(倶知安駐屯地)	〒044-0076	☎0136(22)1195(内) 469, 278
	道央(千歳・恵庭)地域援護センター(北千歳駐屯地)	〒066-8668	☎0123(23)2106(内) 5680~5686, 5690~5692
	陸上 東千歳常駐組(東千歳駐屯地)	〒066-0006	☎0123(23)5131(内) 3435, 3437, 3438, 3865, 4561
	// 北千歳常駐組(北千歳駐屯地)	〒066-0075	☎0123(23)2106(内) 5693
	// 島松常駐組(島松駐屯地)	〒061-1356	☎0123(36)8611(内) 5259, 5269
	// 北恵庭常駐組(北恵庭駐屯地)	〒061-1423	☎0123(32)2101(内) 470, 471
	// 南恵庭常駐組(南恵庭駐屯地)	〒061-1411	☎0123(32)3101(内) 303, 297
旭川地方管内	静内分室(静内駐屯地)	〒059-2562	☎0146(44)2121(内) 387, 388
	// 幌別分室(幌別駐屯地)	〒059-0024	☎0143(85)2011(内) 380, 381, 389
	航空 千歳基地援護室	〒066-0044	☎0123(23)3101(内) 2250~2252
	旭川地方協力本部援護課	〒070-0902	☎0166(59)1002
	道北地域援護センター(旭川駐屯地)	〒070-0902	☎0166(51)6111(内) 3690, 3691, 3693, 3695~3698
旭川地方管内	陸上 上富良野分室(上富良野駐屯地)	〒071-0562	☎0167(45)3101(内) 2359, 2369, 2642, 2643
	// 名寄分室(名寄駐屯地)	〒096-0078	☎01654(3)2137(内) 380, 381, 460
	// 留萌分室(留萌駐屯地)	〒077-0015	☎0164(42)2655(内) 570, 571
	// 遠軽分室(遠軽駐屯地)	〒099-0411	☎0158(42)5275(内) 281, 282
		空知郡上富良野町南町4-948 名寄市内淵84 留萌市緑ヶ丘町1丁目6 紋別郡遠軽町向遠軽272	

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
函館 管内 本	函館地方協力本部援護課 道南地域援護センター(函館駐屯地)	〒042-0934 〒042-0934	函館市広野町6-25 函館市広野町6-18	☎0138(53)6241, 6246 ☎0138(32)0488(内)375~378, 403, 405, 408
	海上 函館基地隊就職援護室	〒040-0052	函館市大町10-3	☎0138(23)4241(内)290, 291
協力 本部 管内 帯広	帯広地方協力本部援護課 道東地域援護センター(帯広駐屯地)	〒080-0857 〒080-0857	帯広市南町南7線31 帯広市南町南7線31	☎0155(48)5121 ☎0155(48)5121(内)2720~2723, 2725~2727, 2730~2732
	陸上 美幌分室(美幌駐屯地)	〒092-0018	網走郡美幌町字田中国有地	☎0152(73)2114(内)470, 471, 473
	〃 釧路分室(釧路駐屯地)	〒088-0604	釧路郡釧路町字別保112	☎0154(40)2011(内)275~277
	〃 鹿追常駐組(鹿追駐屯地)	〒081-0294	河東郡鹿追町笹川北12線10	☎0156(66)2211(内)374
	〃 別海分室(別解駐屯地)	〒088-2576	野付郡別海町西春別42-1	☎0153(77)2231(内)265, 465

***東北地域**

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 仙台支部(退職自衛官仙台無料職業紹介所)		〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 第六広瀬ビル3階 ☎022(227)2610 FAX:022(302)6292 e-mail:sendai@engokyokai.jp		
宮 城	宮城地方協力本部援護課 宮城地域援護センター(仙台駐屯地)	〒983-0842 〒983-8580	仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎 仙台市宮城野区南目館1-1	☎022(295)2611~2613 ☎022(231)1111(内)3870, 3874
	陸上 仙 台地区援護センター(〃〃) 〃 霞 目 〃 (霞目駐屯地) 〃 多賀城 〃 (多賀城駐屯地) 〃 大 和 〃 (大和駐屯地) 〃 船 岡 〃 (船岡駐屯地)	〒983-8580 〒984-8580 〒985-0834 〒981-3684 〒989-1694	仙台市若林区霞目1-1-1 多賀城市丸山2-1-1 黒川郡大和町吉岡字西原21-9 柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1	☎022(286)3101(内)350, 351 ☎022(365)2121(内)306, 307 ☎022(345)2191(内)290, 291 ☎0224(55)2301(内)371~373
青 森	航空 松島基地援護室	〒981-0503	東松島市矢本字板取85	☎0225(82)2111(内)238, 239
	青森地方協力本部援護課 八戸地区合同援護調整所(八戸駐屯地) 青森地域援護センター 陸上 青森地区援護センター(青森駐屯地) 〃 八 戸 〃 (八戸駐屯地) 〃 弘 前 〃 (弘前駐屯地)	〒030-0861 〒039-2295 〒030-0861 〒038-0022 〒039-2295 〒036-8144	青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎 八戸市大字市川町字桔梗野官地 青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎 青森市浪館字近野45 八戸市大字市川町字桔梗野官地 弘前市大字原ヶ平字山中18-117	☎017(776)1594 ☎0178(28)3111(内)3359, 3386 ☎017(776)1594, 1595 ☎017(781)0161(内)6111, 6112 ☎0178(28)3111(内)3377, 3695 ☎0172(87)2111(内)461
海 上	大湊地方総監部援護業務課 〃 八戸航空基地隊就職援護室	〒035-8511 〒039-1180	むつ市大湊町4-1 八戸市大字河原木字高館	☎0175(24)1111(内)2318 ☎0178(28)3011(内)2306
	航空 北部航空方面隊司令部援護業務課	〒033-8604	三沢市後久保125-7	☎0176(53)4121(内)3380~3383
岩 手	岩手地方協力本部援護課 岩手地域援護センター(岩手駐屯地) 岩手 〃 (県南担当)	〒020-0021 〒020-0173 〒021-0902	盛岡市内中央通3-4-11 滝沢市後268-433 一関市萩荘字畑下11-1	☎019(623)3236~3238 ☎019(688)4311(内)691~693 ☎0191(24)2226
秋 田	秋田地方協力本部援護課 秋田地域援護センター(秋田駐屯地)	〒010-0951 〒011-8611	秋田市山王4-3-34 秋田市寺内字將軍野1	☎018(823)5405, 5405 ☎018(845)0125(内)307, 369
山 形	山形地方協力本部援護課 山形地域援護センター(神町駐屯地)	〒990-0041 〒999-3797	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎 東根市神町南3-1-1	☎023(622)0711, 0712 ☎0237(48)1151(内)5625
福 島	福島地方協力本部援護課 陸上 福島地区援護センター(福島駐屯地) 〃 郡 山 〃 (郡山駐屯地)	〒960-8112 〒960-2192 〒963-0201	福島市花園町5-46 福島第2合同庁舎2階 福島市荒井字原宿1 郡山市大槻町字長右エ門林1	☎024(531)2351, 2352 (FAX)2353 ☎024(593)1212(内)385, 386 ☎024(951)0225(内)370~372

***関東(含む静岡)・甲信越地域**

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 東京支部(退職自衛官東京無料職業紹介所)		〒162-0808 新宿区天神町6番地 Mビル4階 ☎03(5227)5527・5528 FAX:03(5227)5529 e-mail:tokyo@engokyokai.jp		
東 京	東京地方協力本部援護課 東京地域援護センター 地域援護センター 朝 霞駐屯地援護室 〃 練 馬 〃 〃 東立川 〃 〃 立 川 〃 〃 市ヶ谷 〃	〒162-8850 〒162-8850 〒178-8501 〒179-0081 〒190-8585 〒190-8501 〒162-8802	新宿区市谷本村町10-1 新宿区市谷本村町10-1 練馬区大泉学園町 練馬区北町4-1-1 立川市栄町1-2-10 立川市緑町5 新宿区市谷本村町5-1	☎03(3269)0713 ☎03(3269)0713 ☎048(460)1711(内)3651, 3652 ☎03(3933)1161(内)2070 ☎042(524)4131(内)314 ☎042(524)9321(内)587 ☎03(3268)3111(内)47062
	陸上 十 条駐屯地援護室 〃 三 宿 〃 〃 用 賀 〃 〃 小 平 〃	〒114-8564 〒154-8566 〒158-0098 〒187-8543	北区十条台1-5-70 世田谷区池尻1-2-24 世田区上用賀1-20-1 小平市喜平町2-3-1	☎03(3908)5121(内)2071, 2072 ☎03(3411)0151(内)2211 ☎03(3429)5241(内)226 ☎042(322)0661(内)230
海 上	横須賀地方総監部市ヶ谷就職援護室	〒162-8803	新宿区市谷本村町5-1	☎03(3235)1127
	航空 市ヶ谷基地援護室 〃 府 中 〃 〃 横 田 〃	〒162-8804 〒183-0001 〒197-8503	新宿区市谷本村町5-1 庁舎E2-4階 府中市浅間町1-5-5 福生市大字福生2552	☎03(3268)2586 ☎042(362)2971(内)2399 ☎042(553)6611(内)2399
埼 玉	埼玉地方協力本部援護課 埼玉地域援護センター 航空 中部航空方面隊司令部援護業務課 〃 熊谷基地援護室	〒330-0061 〒331-8550 〒350-1394 〒360-8580	さいたま市浦和区常盤4-11-15 浦和合同庁舎内 さいたま市北区日進町1-40-7 大宮駐屯地内 狭山市稲荷山2-3 熊谷市拾六間839	☎048(831)6045 ☎048(663)4241(内)545~547 ☎04(2952)5265 ☎048(532)3554(内)344

* 中京(含む三重)・北陸地域

—14—

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
三 重	三重地方協力本部援護課 三重地域援護センター(久居駐屯地)	〒514-0003 〒514-1118	津市桜橋1-91 津市久居新町975	☎059(225)0531 ☎059(256)7515

*近畿地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 大阪支部(退職自衛官大阪無料職業紹介所)		〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6 パナシアビル5階 ☎06(6946)7638 FAX:06(6809)1580 e-mail:osaka@engokyokai.jp		
大 阪	大阪地方協力本部援護課 大阪地域援護センター 大阪地域援護センター信太山分室(信太山駐屯地) 大阪地域援護センター八尾分駐所 (八尾駐屯地内:巡回)	〒540-0008 〒594-8502 〒581-0043	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3階 和泉市伯太町官有地 八尾市空港1-81	☎06(6942)0544 ☎0725(41)0071 ☎072(949)5131(内)371
京 都	京都地方協力本部援護課 地域援護センター 京都地域援護センター北部担当班(福知山駐屯地内) 海上 舞鶴地方総監部援護業務課	〒604-8482 〒620-8502 〒625-8510	京都市中京区西ノ京笠殿町38京都地方合同庁舎3F 福知山市天田無番地 舞鶴市余部下1190	☎075(803)0820, 0821 ☎0773(22)4141(内)380, 381 ☎0773(63)7002(直通)(FAX兼用)
兵 庫	兵庫地方協力本部援護課 兵庫伊丹援護センター(伊丹駐屯地) 〃 (千僧駐屯地) 兵庫姫路援護センター(姫路駐屯地) 〃 (青野原駐屯地) 海上 阪神基地隊就職援護室	〒651-0073 〒664-0012 〒664-0014 〒670-8580 〒675-1351 〒658-0024	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階 伊丹市緑ヶ丘7-1-1 伊丹市広畑1-1 姫路市峰南町1-70 小野市桜台1 神戸市東灘区魚崎浜町37	☎078(261)9779 ☎072(770)3738 ☎072(787)4160 ☎079(222)4022 ☎0794(66)7304 ☎078(441)1001(内)207
奈 良	奈良地方協力本部援護課 航空 奈良基地援護室	〒630-8301 〒630-8522	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁内 奈良市法華寺町1578	☎0742(23)7001, 7002 ☎0742(33)5596(直通)(FAX兼用)
和 歌 山	和歌山地方協力本部援護課	〒640-8287	和歌山市築港1-14-6	☎073(422)5116, 5117
滋 賀	滋賀地方協力本部 援護課 地域援護センター 滋賀地域援護センター今津分室 (今津駐屯地内:巡回)	〒520-0044 〒520-1621	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5階 高島市今津町今津平郷国有地	☎077(524)6446, 7717 ☎0740(22)2581(内)556

*中国・四国地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 広島支部(退職自衛官広島無料職業紹介所)		〒730-0014 広島市中区上櫓町2-43 栗原広島ビル3階 ☎082(223)6900 FAX:082(225)7020 e-mail:hiroshima@engokyokai.jp		
広 島	広島地方協力本部 援護課 広島地域援護センター 陸上 海田市相談室(海田市駐屯地) 海上 呉地方総監部援護業務課	〒730-0012 〒736-8502 〒737-0028	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館6階 安芸郡海田町寿町2-1 呉市幸町6-15 呉自衛官募集センター2階	☎082(221)2959 FAX 082(225)5834 ☎082(822)3101(内)2969 ☎0823(22)4117(直通)(FAX兼用)
山 口	山口地方協力本部援護課 山口地域援護センター(山口駐屯地) 海上 下関基地隊就職援護室 〃 小月航空基地隊就職援護室 〃 岩国 〃 航空 防府南基地援護室	〒753-0092 〒753-8503 〒759-6592 〒750-1124 〒740-8555 〒747-8555	山口市八幡馬場814 山口市上宇野令784 下関市永田本町4-8-1 下関市松屋本町3-2-1 岩国市三角町2丁目 防府市大字田島無番地	☎083(922)2325 FAX 083(922)2303 ☎083(922)2281(内)470 ☎083(920)6155(直通)(FAX兼用) ☎083(286)2323(内)310 ☎083(282)1180(内)485 ☎0827(22)3181(内)6408 ☎0835(22)1950(内)467
鳥 取	鳥取地方協力本部援護課 鳥取地域援護センター 〃 米子分室(米子駐屯地) 航空 美保基地援護室	〒680-0845 〒683-0853 〒684-0053	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方 合同庁舎6階 米子市両三柳2603 境港市小篠津町2258	☎0857(23)2251~2253 FAX 0857(23)2253 ☎0859(29)2340(FAX兼用) ☎0859(45)0211(内)228
島 根	島根地方協力本部援護課 島根地域援護センター 島根地域援護センター出雲分室(出雲駐屯地)	〒690-0841 〒693-0052	松江市向島町134-10 松江地方 合同庁舎4階 出雲市松寄下町1142-1	☎0852(21)0015 FAX 0852(21)0168 ☎0853(21)3955(FAX兼用)
岡 山	岡山地方協力本部援護課 (岡山地域援護センター) 岡山地域援護センター日本原分室 (日本原駐屯地)	〒700-8517 〒708-1393	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎内2階 勝田郡奈義町滝本官有無番地	☎086(226)0361, 0362 FAX 086(226)0382 ☎0868(36)5151(内)442
徳 島	徳島地方協力本部援護課 徳島地域援護センター 徳島地域援護センター徳島相談室(徳島駐屯地) 海上 徳島航空基地隊就職援護室 〃 第24航空隊援護・広報係	〒770-0941 〒779-1116 〒771-0292 〒773-8601	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5階 阿南市那賀川町小延413-1 板野郡松茂町住吉字住吉開拓38 小松島市和田島町字洲端4-3	☎088(623)2220~2224 FAX 088(623)2319 ☎0884(42)0911(内)340 ☎088(699)5111(内)3309 ☎0885(37)2111(内)256

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
香 川	香川地方協力本部援護課	〒760-0019	高松市サンポート3番33号	☎087(823)9206～9208
	香川地域援護センター（普通寺駐屯地）	〒765-8502	高松サンポート合同庁舎南館2階 普通寺市南町2-1-1	FAX 087(823)9209 ☎0877(62)2311(内)2878
愛 媛	愛媛地方協力本部援護課	〒790-0003	松山市三番町8-352-1	☎089(941)8381～8383
	愛媛地域援護センター 愛媛地域援護センター松山相談室(松山駐屯地)	〒791-0298	松山市南海本町乙115	FAX 089(941)8383 ☎089(975)0911(内)370
高 知	高知地方協力本部援護課	〒780-0061	高知市栄田町2丁目2番10号	☎088(822)6128, 6129
	高知地域援護センター 援護センター分室（高知駐屯地）	〒781-5451	高知よさこい咲都合同庁舎8階 香南市香我美町上分3390	FAX 088(822)6130 ☎0887(56)3471(内)536

＊九州・沖縄地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 福岡支部(退職自衛官福岡無料職業紹介所)		〒812-0027 福岡市博多区下川端1-3 明治通りビジネスセンタービル 別館8階 ☎ 092(271)2462 FAX:092(281)5290 e-mail:fukuoka@engokyokai.jp		
福 岡	福岡地方協力本部援護課	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町1-12	☎092(584)1881～1883
	// 福岡地域援護センター	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町1-12	☎092(584)1881～1883
	// 福岡駐屯地援護センター	〒816-8666	春日市大和町5-12	☎092(591)5577
	// 小倉駐屯地援護センター	〒802-8567	北九州市小倉南区北方5-1-1	☎093(963)7709
	// 飯塚駐屯地援護センター	〒820-0064	飯塚市大字津島282	☎0948(22)7711
	// 久留米駐屯地援護センター	〒839-8504	久留米市国分町100	☎0942(43)5702
	航空 西部航空方面隊司令部 援護業務課	〒816-0804	春日市原町3-1-1	☎092(581)4031(内)2334
	// 芦屋基地援護室	〒807-0192	遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1	☎093(223)0981(内)279
	// 築城基地援護室	〒829-0151	築上郡築上町西八田番地不詳	☎0930(56)1150(内)521
佐 賀	佐賀地方協力本部援護課	〒840-0047	佐賀市与賀町2-18	☎0952(24)2291～2293
	// 佐賀地域援護センター	〒840-0803	佐賀市栄町3-51	☎0952(25)6678
	// 目達原駐屯地援護センター	〒842-0032	神埼郡吉野ヶ里町立野7-1	☎0952(52)2161(内)2109
長 崎	長崎地方協力本部援護課	〒850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	☎095(826)8844～8846
	// 長崎地域援護センター	〒850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	☎095(826)8844～8846
	// 大村駐屯地援護センター	〒856-0821	大村市西乾馬場町416	☎0957(52)2124
	// 相浦駐屯地援護センター	〒858-8555	佐世保市大湯町678	☎0956(47)2166(内)2366, 2367
	陸上 対馬駐屯地援護センター	〒817-0005	対馬市厳原町枝原38	☎0920(52)0791(内)290
	海上 佐世保地方総監部 援護業務課	〒857-0056	佐世保市平瀬町18番地	☎0956(23)9039
	// 大村航空基地隊 就職援護室	〒856-8585	大村市今津町10	☎0957(52)3131(内)615
大 分	大分地方協力本部援護課	〒870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎5階	☎097(536)6271, 6272
	// 大分地域援護センター	〒874-0849	別府市大字鶴見4548-143	☎0977(22)1140
	// 別府駐屯地援護センター	〒874-0849	別府市大字鶴見4548-143	☎0977(22)1140
	// 玖珠駐屯地援護センター	〒879-4498	玖珠郡玖珠町大字帆足2494	☎0973(72)1116(内)571
	// 湯布院駐屯地援護センター	〒879-5102	由布市湯布院町川上941	☎0977(84)2111(内)341
熊 本	熊本地方協力本部援護課	〒860-0047	熊本市西区春日2-10-1	☎096(297)2052
	// 熊本地域援護センター	〒860-0047	熊本地方合同庁舎B棟3階 熊本市西区春日2-10-1	☎096(319)5150
	// 健軍駐屯地援護センター	〒862-0901	熊本地方合同庁舎B棟3階 熊本市東区東町1-1-1	☎096(368)5111(内)3318
	// 北熊本駐屯地援護センター	〒861-8064	熊本市北区八景水谷2-17-1	☎096(343)3141(内)3571
宮 崎	宮崎地方協力本部援護課	〒880-0901	宮崎市東大淀2-1-39	☎0985(53)2643～2645
	// 宮崎地域援護センター	〒880-0901	宮崎市東大淀2-1-39	☎0985(53)2643～2645
	// えびの駐屯地援護センター	〒889-4314	えびの市大字大河平4455-1	☎0984(33)6085
	// 都城駐屯地援護センター	〒885-0086	都城市久保原町1街区12号	☎0986(26)0331
	航空 新田原基地援護室	〒889-1492	児湯郡新富町大字新田19581	☎0983(35)1121(内)5055
鹿 児 島	鹿児島地方協力本部援護課	〒890-0068	鹿児島市東郡元町4-1	☎099(253)8920
	// 鹿児島地域援護センター	〒890-0068	鹿児島第2地方合同庁舎 鹿児島市東郡元町4-1	☎099(253)8920
	// 国分駐屯地援護センター	〒899-4392	霧島市国分福島2-4-14	☎0995(46)9216(内)352
	// 川内駐屯地援護センター	〒895-0053	薩摩川内市冷水町539-2	☎0996(20)3900(内)400
	海上 鹿屋航空基地隊就職援護室	〒893-8510	鹿屋市西原3-11-2	☎0994(43)7385
沖 縄	沖縄地方協力本部援護課	〒900-0016	那覇市前島3-24-3-1	☎098(866)5457
	// 沖縄地域援護センター	〒900-0016	那覇市前島3-24-3-1	☎098(866)5457
	// 那覇駐屯地援護センター	〒901-0192	那覇市鏡水679	☎098(857)1155(内)2597
	海上 那覇航空基地隊就職援護室	〒901-0144	那覇市字日間252	☎098(857)1191(内)5410
	航空 南西航空方面隊司令部援護業務課	〒901-0144	那覇市字日間301	☎098(857)1191(内)2321

(参考) 1 都 4 県（東京，神奈川，千葉，埼玉，愛知）に再就職を希望する自衛隊新卒については、防衛省から委託を受けた民間の再就職支援会社が職業紹介事業を行っています。（職業安定法第32条の1により、1. 港湾運送業に就く職業、2. 建設業務に就く職業 以外の職業となります。）

記入から

賃金形態

- ・月給制：月額が決められて支給
- ・日給制：日額を決めて、勤務日数に応じて支給
- ・時間給：時間額を決めて、勤務時間数に応じて支給
- ・年俸制：年額を決めて、各月に配分して支給
- ・その他：週給制等

- ・有期雇用契約の場合は「定め有」をチェックし、()内に期間(月数又は具体的な雇用期間)を記入の上、更新の「有・無」の該当に○をして下さい。
- ・定年まで雇用が継続する場合は「定め 無」にチェックして下さい。
- ・試用期間を有期の雇用契約とする場合は、「定め有」となります。その場合、賃金等諸条件欄は、有期雇用の間の内容を記載し、正社員に登用された時の条件を記事欄(書ききれない場合は別紙を添付)に掲載して下さい。

求人職種で1年間定めている労働時間(休憩・残業時間を除く)
(例)
1日8時間労働で週5日勤務の場合
週40H×52週(1年)=2080時間と記入して下さい

年間休日
日数
も記入して
下さい。

「年俸」として、1年分の給与額を定めている場合、その額を記入してください。

固定残業代を採用する場合、名称及び労働時間数(固定残業時間数)と金額を記入してください。

固定残業代を採用する場合は追加分を記入してください。

添付の確認事項(求人票と同じエクセルファイル内にあります)をご参照のうえ記入してください。

毎月の賃金(税込み)

1 基本給(a) <月額で表記>

最低額と最高額をそれぞれ記入します。
日給制、時間給制の場合は平均の月額を記載し、その根拠を以下のとおり、記事欄などに記載して下さい。

(注)

- ・日給制の場合
給与の日額×月の平均出勤日数
- ・時間給制の場合
給与の時間給×1日の就業時間数
×月の平均出勤日数
日によって就業時間が異なる場合は
給与の時間給×月の平均就業時間数
- 2 定額的に支払われる手当(b)
例. 役職手当、資格手当、地域手当等
- 3 個人の状態に応じて支払われる賃金
例. 皆勤手当・無事故手当・精勤手当・宿直手当等

求人に関する事項のみ記入して下さい。

特に希望がある場合、その範囲を記入してください。

予備自衛官等希望者の採用をご検討いただける場合には、チェックしてください。

チェックのない求人は受理できません。

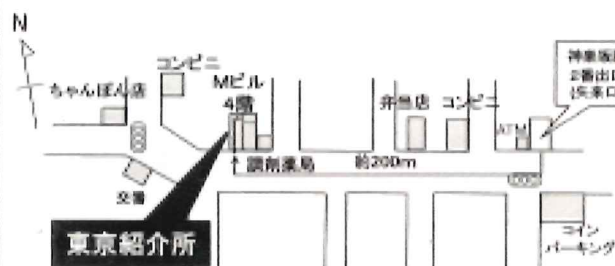
退職自衛官各無料職業紹介所

—厚生労働大臣許可—

(一般財団法人 自衛隊援護協会各支部)

東京

〒162-0808 新宿区天神町 6 番地
Mビル 4 階 ☎03-5227-5527
e-mail:tokyo@engokyokai.jp



東京紹介所

札幌

〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目1
数島ビル8F ☎011-222-4888
e-mail:sapporo@engokyokai.jp



札幌紹介所

仙台

〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9
第六広瀬ビル(3F) ☎022-227-2610
e-mail:sendai@engokyokai.jp



仙台紹介所

名古屋

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル10階 ☎052-541-0334
e-mail:nagoya@engokyokai.jp



**要修正
(全部さしかえ)**

名古屋紹介所

大阪

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6
パナシアビル5F ☎06-6946-7638
e-mail:osaka@engokyokai.jp



大阪紹介所

広島

〒730-0014 広島市中区上横町2-43
楽原広島ビル(3F) ☎082-223-6900
e-mail:hiroshima@engokyokai.jp



広島紹介所

福岡

〒812-0027 福岡市博多区下川端町1-3
明治通りビジネスセンター(別館) ☎092-271-2462
e-mail:fukuoka@engokyokai.jp



福岡紹介所